

眼科専門医後期臨床研修プログラム（眼科）

1. プログラムの目的と特徴

医師としての患者に対する心構えや態度の修練とともに、眼科専門医として必要な知識と技能を習得することを目的とする。

2. 取得できる専門医

眼科専門医

3. 専門医取得の要件

試験は、(甲)平成15年以前医師国家試験に合格した者の場合は次の(1)および(3)号の、(乙)平成16年以降医師国家試験に合格した者の場合は次の(2)および(3)号の、いずれにも該当する者でなければ受けることができない。

(1) 認定された研修施設で5年以上の眼科臨床研修を修了した者。または委員会がこれと同等以上の知識および技能を有すると認めた者。

(2) 厚生労働省の定める2年の卒後臨床研修を修了後、認定された研修施設で委員会が定める事項を含む4年以上の眼科臨床研修を終了した者、即ち卒後臨床研修を含め6年以上の臨床研修を修了した者。

(3) 4年以上日本眼科学会会員であり、かつ受験時に日本眼科医会会員である者。

(4) 第2号で委員会が定める事項とは、4年以上の眼科臨床研修において、大学附属病院の眼科あるいはそれに準ずる研修施設のうち、委員会が当該施設の眼科研修プログラムを承認した施設で、当初2年の間に1年以上の研修をするものとする。

(眼科専門医制度細則より抜粋)

4. プログラムの研修内容

(1) 一般初期救急医療に関する技能の習得

(2) 眼科臨床に必要な基礎的知識の習得

(3) 眼科診断、ことに検査に関する技能の習得

(4) 眼科治療に関する技能の習得

関与する眼科手術100例以上（外眼手術、内眼手術、およびレーザー手術が、それぞれ執刀者として20例以上を含む。）

(5) 症例検討会、眼病理検討会および抄読会等の出席

(6) 眼科に関する論文を単独または筆頭著者として1篇以上および学会（集談会等を含む。）報告を演者として2報以上発表

(眼科専門医制度細則より)

(研修1年目は大学病院相当施設で基礎知識と、検査、診断技術の習得を目指し、2年目以降は認定施設で眼科一般診療の知識を広めるとともに、手術を含めた治療技術を磨くというのが一般的かと思えます)

5. 指導医・専門医・認定医取得医師名

齋藤 国治（日本眼科学会専門医）

6. メッセージ

当院の常勤医は福島県立医科大学眼科学講座より派遣されており、大学からは教授をはじめ多数の非常勤医師の診療応援も受けています。また、当科では専門医取得に必要な技能である内眼手術、外眼手術、レーザー手術すべてを行っています。後期研修医は毎週大学病院への研究日があり、より専門的な診療にも触れることができます。